

第 1 3 回 軽米町 議会 定例会

平成 2 8 年 1 2 月 6 日 (火)

午前 1 0 時 0 0 分 開 会

議 事 日 程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦に関し意見を求めることについて
- 日程第 4 議案第 1 号 軽米町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第 2 号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第 3 号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第 4 号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第 5 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議案第 6 号 軽米町自然のめぐみ基金条例
- 日程第 1 0 議案第 7 号 平成 2 8 年度軽米町一般会計補正予算 (第 5 号)
- 日程第 1 1 議案第 8 号 平成 2 8 年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 1 2 議案第 9 号 平成 2 8 年度軽米町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 1 3 議案第 1 0 号 平成 2 8 年度軽米町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 1 4 議案第 1 1 号 平成 2 8 年度軽米町下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)

○出席議員（14名）

1 番	中 里 宜 博 君	2 番	中 村 正 志 君
3 番	田 村 せ つ 君	4 番	川 原 木 芳 蔵 君
5 番	上 山 勝 志 君	6 番	館 坂 久 人 君
7 番	茶 屋 隆 君	8 番	大 村 税 君
9 番	松 浦 満 雄 君	10 番	本 田 秀 一 君
11 番	細 谷 地 多 門 君	12 番	古 館 機 智 男 君
13 番	山 本 幸 男 君	14 番	松 浦 求 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山 本 賢 一 君
副 町	長	藤 川 敏 彦 君
教 育	長	菅 波 俊 美 君
総 務 課	長	日 山 充 君
税 務 会 計 課	長	山 田 元 君
町 民 生 活 課	長	中 野 武 美 君
健 康 福 祉 課	長	於 本 一 則 君
産 業 振 興 課	長	高 田 和 己 君
地 域 整 備 課	長	新 井 田 一 徳 君
農 業 委 員 会 会 長		西 館 徳 松 君
監 査 委 員		瀧 澤 英 敬 君
教 育 次 長		佐 々 木 久 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長		高 田 和 己 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長		日 山 充 君
健 康 ふ れ あ い セ ン タ ー 所 長		川 原 木 純 二 君
水 道 事 業 所 長		新 井 田 一 徳 君
再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー 推 進 室 長		平 俊 彦 君
総 務 課 担 当 主 幹		吉 岡 靖 君
税 務 会 計 課 担 当 主 幹		戸 田 沢 光 彦 君
町 民 生 活 課 担 当 主 幹		福 田 浩 司 君
健 康 福 祉 課 担 当 主 幹		坂 下 浩 志 君
産 業 振 興 課 担 当 主 幹		小 林 浩 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長

佐 藤 暢 芳 君

議 会 事 務 局 長 補 佐

小 林 千 鶴 子 君

議 会 事 務 局 主 査

鶴 飼 義 信 君

◎開会及び開議の宣告

○議長（松浦 求君） ただいまから第13回軽米町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（松浦 求君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本定例会に、町長から12月6日付で諮問1件、議案11件及び各課の事務報告書の提出がありました。

次に、本定例会に提出された一般質問通告は、中村正志君、田村せつ君、茶屋隆君、川原木芳蔵君、古館機智男君の5名であります。いずれも印刷配付してございますので、朗読は省略いたします。

監査委員から、平成28年8月分から10月分までに關する現金出納検査結果及び地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した財政援助団体の監査結果の報告があり、その写しをお手元に配付してございます。

次に、教育長から平成27年度軽米町教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の提出があり、その写しをお手元に配付してございます。

また、閉会中の議会の出来事につきましては、議会事務局日誌として写しをお手元に配付してございますので、ご了承願います。

本定例会の会期については、11月29日午前10時から議会運営委員会が開かれ、その結果、会期は本日より12月15日までの10日間とし、諮問1件については本日本会議場において審議、採決とすることとし、議案第1号から第11号までの議案11件については特別委員会を設置し、これに付託して審査することで協議が調った旨、議会運営委員長から報告がありました。

次に、本日までに受理した請願陳情2件については、お手元に配付した請願陳情のとおり、所管の常任委員会に付託しましたので、報告いたします。

本定例会の日程及び議案の付託区分表は、お手元に印刷配付してございますので、朗読は省略いたします。

これで諸般の報告を終わります。

◎政務報告

○議長（松浦 求君） 町長から政務報告の申し出がありました。これを許します。
町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 本日、ここに平成28年12月定例町議会が開催されるに当たり、9月以降の主な政務についてご報告を申し上げます。

初めに、10月2日から4日まで、当町で初めての開催となる希望郷いわて国体軟式野球競技がハートフル・スポーツランドにおいて開催されました。大雨災害の影響で試合数がふえ、ナイターとなる試合もありましたが、参加した各都道府県の選手の熱戦に観客から最後までたくさんの声援が送られました。

町内の小学校、中学校、高校生が分担して全てのチームを応援し、参加チームとの交流も生まれました。会場の外では、地元食材によるおもてなしも行われ、訪れた選手や観客の皆様から感謝の言葉もいただきました。手づくりパネルやのぼり旗、キャップアートの作成や当日の運営ボランティアなど、多くの町民の皆様のご協力をいただきながら、無事国体を開催できましたことに厚く御礼申し上げます。

次に、平成28年台風第10号の災害対応について申し上げます。住家被害が全壊及び大規模半壊、半壊の世帯につきましては支援金及び見舞金を支給し、全壊及び大規模半壊の世帯には、国の被災者生活再建支援法に基づく支援金の申請手続きを進めているとともに、被災された国民健康保険の被保険者に対する一部負担金の免除措置を行っているほか、固定資産税と国民健康保険税の減免を行ったところであります。

また、被災住宅の応急修理にかかわる交付金につきましては、対象となる被災者から申請を受理したところであります。

さらに、被災された住家等への衛生対策につきましては、現地を確認しながら、床下及び床上浸水の住家及び非住家について、消毒用消石灰を配布いたしました。

また、災害ごみ対策につきましては、9月2日から30日まで小玉川地区と屋敷地区の2カ所に災害ごみの臨時仮置き場を設置し、粗大ごみや廃家電等を処理いたしました。

次に、農林業施設災害復旧事業について申し上げます。11月8日から15日にかけて実施査定が行われ、林道災害復旧事業3箇所、農地農業用施設災害復旧事業28箇所の決定をいただいております。

また、農地等小規模災害復旧事業補助金につきましては、10月21日と24日に被災者への説明会を開催し、交付申請期限を12月22日として現在事業を取り進めているところであります。

公共土木施設災害復旧事業につきましては、11月9日から30日にかけて机上

査定が行われ、河川30箇所、道路21箇所の決定をいただいたところであり、早期復旧に努めてまいります。

また、被害を受けた小玉川地区の水道施設につきましては、復旧済みとなっております。

次に、地方版総合戦略について申し上げます。昨年10月27日に策定した「軽米町人口ビジョン・総合戦略」につきましては、12月1日に第2回総合戦略推進委員会を開催し、総合戦略で定めている重要業績評価指標の検証を行うとともに、検証結果に基づく課題分析や今後の対応についてご意見を伺ったところであり、いただいたご意見等につきましては、新年度事業の参考としてまいりたいと考えております。

百人委員会について申し上げます。百人委員会につきましては、11月中に全ての部会で3回目の会議が開催され、それぞれの部会で検討されてきた課題等について総括を行い、町長に対する提言をまとめていただいたところであり、

今後12月20日に全体会を開催する予定としており、いただいた提言につきましては、今後の施策の参考とさせていただくこととしております。

地域おこし協力隊について申し上げます。地域おこし協力隊は、新たな地域の担い手として、地域外から地域おこし意欲のある人材を積極的に誘致し、地域の活性化に必要な施策を推進するとともに、当町への定住及び定着に結びつく可能性がある有効な手段と認識しており、当町においても来年度からの導入を目指し、補正予算に必要な経費を計上しておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

次に、再生可能エネルギー発電事業の取り組みについて申し上げます。鶏ふんバイオマス発電施設につきましては、9月末には通電式が行われ、11月3日からは売電事業が開始されており、今後の当町の再生可能エネルギー発電事業の推進とともに、プロイラーなど地域産業の活性化にも、さらに弾みがつくものと期待しております。

メガソーラー施設につきましては、「軽米・西山太陽光発電所」が8月から売電事業を開始しており、事業者からの地域貢献の一環として、町に対し、売電収入の一部を寄附していただけることから、本定例会に関係予算、寄附金を管理するための基金条例案を提案させていただいておりますので、審議方よろしくをお願いいたします。

また、山内地区の「軽米東ソーラー」につきましては、10月中旬の岩手県森林審議会林地保全部会を経て、11月9日付で岩手県より林地開発に係る設備整備計画の同意をいただき、町では11月22日に発電事業者に対し、設備整備計画の認定を行ったところであり、

次に、交通安全対策事業について申し上げます。平成23年10月2日に当町の

大規模林道で発生した交通死亡事故を最後に、本年10月2日をもって交通死亡事故ゼロ継続日数が5年を経過し、10月7日に岩手県警察本部長より賞賛状を授与されております。

このことは、警察並びに交通安全関係者の皆様の多大なるご尽力のたまものであると同時に、町民個々の交通安全に対する意識が高まってきていることによると思われまます。

今後ともとうい人命を守るため、関係機関の皆様と一層の協力を深め、交通死亡事故ゼロの継続を目指していきたくと考えております。

平成28年度臨時福祉給付金及び低所得の障害・遺族基礎年金受給者向けの年金生活者等支援臨時給付金について申し上げます。これらの給付金の支給申請につきましては、9月1日より申請を受け付けており、10月末現在約75%の方の申請を受け付け、支払いを行いました。申請に至っていない方々には、再度通知を行い、申請期限の12月16日までに対象者となる町民全ての皆様の申請と、年内の支払いを目指しているところでございます。

今後とも軽米テレビや情報無線により申請を呼びかけてまいります。

地域支援事業について申し上げます。介護予防事業対象者に対する「はつらつ教室」は、口腔機能向上・栄養改善・認知・鬱・閉じこもり等予防のため継続して開催しており、今月からは「運動編」を開催することとしております。「ふれあい共食事業」は、今年度16地区32行政区での開催予定となっており、このほか町民が健康な生活を長く続けられるように各種事業を展開してまいります。

「認知症」と「食」をテーマとして、食フェスタと同日開催いたしました「町民フォーラム」につきましては、認知症の予防や生活習慣病の予防に効果があると言われております本町の特産品である「エゴマ」を取り上げ、町内外から約180名の参加をいただき、改めて関心の高さを感じたところであります。

介護保険制度改正により、来年4月から開始となる新しい介護予防・日常生活支援総合事業に向けた取り組みといたしましては、二戸地区広域行政事務組合と協議を進めており、今後町内3カ所において説明会の開催を予定しております。さらに、その新総合事業開始に伴う生活支援コーディネーターの養成事業により、昨年度から計6名を、認知症キャラバンメイト養成事業では計36名を養成して、体制の整備に努めております。今後引き続き高齢者が住みなれた地域で安心して生活し続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいります。

保健事業について申し上げます。生活習慣病予防事業といたしまして、春に行った特定健診、がん検診のさらなる受診率の向上を目指して、11月に追加健診を実施したところであります。

自殺予防対策につきましては、本町の傾向として壮年期の年代にも自殺者が多く

見受けられることから、40代から60代の全町民に対し心の健康に関するパンフレットを配布し、啓発を行っております。また、高齢者の自殺者も多いことから、65歳以上の方への鬱スクリーニングや、要フォロー者への訪問事業、随時の相談を引き続き実施しているところであり、周囲が気づき、つなげる役割を担う「ゲートキーパー」の養成にも継続して取り組んでいるところでもあります。

生涯を通じた健康づくりは、乳幼児期から生活習慣が重要と捉え、離乳食の時期から親子で望ましい食生活を考える教室や、小中学校の親子を対象に、若年からの生活習慣病予防事業を開催しております。食生活改善推進員は、地域でバランスのよい食事の普及活動を行っておりますが、11月には動脈硬化予防をテーマとした講話と試食会を開催し、多くの方々に食事と健康について普及する機会となっております。さらに、今年度は脳卒中予防活動の一環として減塩食の試食を保育園や健康まつりで実施し、食を通じた健康づくりに、なお一層取り組んでいるところでもあります。

農林関係について申し上げます。水稻を初めとする農作物全般の生育状況につきましては、台風10号などによる強風と大雨の被害もありましたが、全体としては春先からの好天に恵まれ、おおむね順調に推移しております。

水稻につきましては、本年度の作況指数が102、1等米比率が出荷数量の約97%と収量・品質ともに昨年と同様のよい作柄となりました。

町といたしましては、水田活用について関係機関と連携し、主食用米から飼料用米への作付誘導等を図っており、飼料用米の取り組み面積は、昨年とほぼ同じ253ヘクタールとなっております。

また、経営所得安定対策の各交付金につきましては、国から農家への支払いが11月下旬から順次行われているところでもあります。

次に、野菜、花卉などの畑作物について申し上げます。野菜、花卉などの園芸作物につきましては、全国的に主要産地の生産量の減少などが要因で、特に野菜などは高値取引となっておりますが、気象災害の影響により生産量は減少しており、全体の販売額も減少が見込まれております。

葉たばこにつきましては、台風被害により若干の減収となっておりますが、品質は平年並みの見込みとなっております。12月2日から12月15日まで販売が行われることとなっております。

次に、畜産について申し上げます。和牛子牛市場の状況につきましては、11月時点での軽米町産の子牛価格は80万7,000円ほどとなっております。全国的な子牛不足から、昨年の同時期と比較して12万1,000円以上の高値で取引されております。

また、町営牧野につきましては、11月15日と16日に閉牧式を行いました。

放牧実績は、黒毛和種が156頭、ホルスタイン種が12頭、馬14頭となっております。

農林産物の放射性物質濃度の検査結果について申し上げます。本年度当町で生産された農林畜産物につきましては、いずれも国の基準値を超える放射性物質は検出されておらず、出荷規制等は行われておりません。

林業振興について申し上げます。町有林大平事業区19.2ヘクタールの間伐作業につきましては、順調に作業が進行し、年内に完了する見込みとなっております。

かるまい交流駅（仮称）整備事業について申し上げます。10月5日に第1回建設検討委員会を開催し、委員14名に委嘱状の交付とこれまでの事業経過等をご説明申し上げ、委員の皆様のご意見等を聴取いたしました。

また、12月2日に第2回建設検討委員会として、宮城県蔵王町のふるさと文化会館の視察研修を実施し、今後委員の皆様方のご意見を参考に整備内容を立案してまいりたいと考えております。

次に、農業生産基盤の整備について申し上げます。中山間地域総合整備事業大清水地区の農道上新井田線につきましては、今年度の完成予定で進めております。

「袈主地区」の農道整備につきましては、本年度は用地買収と補償並びに一部測量設計を行い、来年度工事着工の予定となっております。

次に、観光について申し上げます。本町の秋の一大イベントであります「軽米秋まつり」は、9月17日から19日までの3日間行われました。ことしの秋祭りは天候に恵まれ、みこし行列や郷土芸能、山車運行、軽米音頭流し踊りなど多くの町民の皆様とともに楽しむことができました。参加団体はもとより、二戸警察署を初め多くの皆様のご理解とご協力をいただきましたことに、改めまして感謝申し上げます。

次に、地産地消と食の祭典として開催しております「食フェスタ in かるまい」につきましては、本年度もハートフル・スポーツランド特設会場にて、10月16日に開催したところでございます。

ことしも好天に恵まれ、開会行事のときから大勢の集客があり、各団体の皆様にとくさん準備していただきました郷土食などが早い時間から売り切れになってしまったほか、好評だった焼き肉コーナー、恒例イベントとして実施しております裏巻き寿司づくりや、長い焼き鳥づくり体験につきましては、多くの皆様からご参加いただきました。

恒例であります音更町からの物産販売コーナーも大盛況で、盛会裏に終了することができ、関係者の皆様のご協力に対し、感謝申し上げます。

町道整備事業について申し上げます。町道赤石峠小玉川線、町道焼切万谷線、町道軽米高家線、町道みそころばし竹谷袋線、通学路の安全対策として進めている町

道下小路保育所線歩道整備につきましては、現在工事を進めているところであります。

また、冬期間の路面凍結防止対策につきましては、町道西里高家線に凍結防止剤散布装置を設置したところであります。

町道参勤街道線につきましては、現地説明会が終了し、用地買収に向け進めているところであり、新規路線である町道細谷地笹渡百鳥線、町道蛇口蜂ヶ塚線につきましては、予備設計業務を発注したところであります。

次に、道路施設の維持管理等について申し上げます。町道観音林線歩道整備、町道本町徳楽寺線側溝修繕、町道蛇口道合線横断水路修繕は、現在工事を進めているところであります。

除雪につきましては、委託業者との契約を終えたところであり、冬期間における通行の安全確保に努めてまいります。

次に、町営住宅等住環境整備について申し上げます。町営住宅の維持管理につきましては、町営新萩田住宅の給湯器更新が完了し、町営住宅整備計画につきましては、現在配置計画を検討しているところであります。

また、住宅リフォーム奨励事業につきましては、現在6件を手続中であり、引き続き住環境の整備支援を図ってまいります。

公共下水道事業について申し上げます。下水道事業につきましては、向川原地区の管路布設工事が順調に進んでいます。また、公共下水道の利用につきましては、供用開始区域における下水道の普及促進に努め、公共用水域の自然環境の保全と生活環境の改善を図ってまいります。

水道事業について申し上げます。小軽米簡易水道統合整備事業につきましては、今年度の工事は全て完了しております。施設改良工事としては、軽米浄水場水処理機器更新工事及びその他の工事も順調に進めているところであります。

また、当町の水道事業を1上水事業にするための業務を進めているところであります。

今後とも安全な水の安定供給を図りながら、効率的な事業運営を目指してまいります。

生涯学習関係について申し上げます。第37回町民文化祭は、10月23日のステージ部門を皮切りに中央公民館で行われ、文化協会所属団体のステージ発表と菊や絵画など町民の方々の見事な作品の展示があり、多くの皆様からご来場いただきました。

11月20日には、二戸地区郷土芸能発表会が農村環境改善センターで行われ、軽米町内の神楽保存会3団体と、特別招待の国指定重要無形民俗文化財の普代村鶴ノ鳥神楽ほか、町外からの参加4団体と合わせ7団体の発表が行われ、多くの町民

から観覧いただきました。

12月3日には、自治公民館連絡協議会が主体となり、防災センター付近を会場に夢灯り事業が行われました。これまで単独で行ってまいりましたが、本年度は「かるまい冬灯り&HIGHキューフトロケーション」とのコラボによりイルミネーションも追加され、幻想的な灯りの中で郷土食が振る舞われ、訪れた人々の心を温めておりました。

学校教育関係について申し上げます。町内の小中学校、幼稚園におきましては、学習発表会、英語発表会、小中学校音楽会などの秋の行事が開催され、日ごろの練習の成果を十分に発揮した発表に参観者から大きな拍手をいただいております。

また、統合から3年目を迎えた軽米中学校で「主体的に学ぶ生徒の育成」を主題とした学校公開研究会があり、全校合唱、研究授業の公開などがあり、参加した管内の先生方からすばらしい評価と貴重なご意見をいただきました。

地域に開かれた学校を目指して、ことしで3年目となる町内学校の一斉公開は11月18日に行われ、幼稚園から県立高校まで全ての学校で地域の皆様から参観をいただき、子供たちとの交流を深めていただきました。

各学校では、冬休みを前に学習のまとめとして学力向上を目指し、教師による授業改善と子供たちの家庭学習の強化に取り組んでいただいております。

以上をもちまして政務の報告といたしますが、今定例議会には人権擁護委員の推薦に関する諮問案1件、条例の制定及び一部改正に関する議案6件、一般会計ほか補正予算に関する議案5件、合わせて12件の議案を提案させていただきます。議員の皆様方におかれましては、ご審議の上、全議案とも原案どおりご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君） これで政務報告は終わりました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（松浦 求君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、議長において12番、古舘機智男君、13番、山本幸男君の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（松浦 求君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日より12月15日までの10日間をしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より12月15日までの10日間に決定しました。

◎諮問第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） 日程第3、諮問第1号 人権擁護委員の推薦に関し意見を求めることについてを議題といたします。

諮問第1号の提案理由の説明を求めます。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 諮問第1号の人権擁護委員の推薦に関し意見を求めることについての提案理由の説明を申し上げます。

諮問第1号は、人権擁護委員として推薦することについて、議会の意見を求めるものでございます。平成29年3月31日で任期満了に伴う後任の委員の推薦にかかわるものでございまして、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、九戸郡軽米町大字上館第15地割60番地21、村上重雄氏を人権擁護委員として適任と考え、提案するものでございます。

村上氏は、昭和29年5月16日のお生まれで、昭和48年3月に岩手県立軽米高等学校を卒業、民間企業に4年間勤められた後帰郷し、昭和52年より、当時軽米町に事務所がありました九戸地方たばこ耕作組合に就職され、その後広域化されました岩手県たばこ耕作組合では、二戸支所長、事業課長、総務部長などを歴任され、同組合を平成27年3月に定年退職されましたが、現在も再任用職員として勤務されております。

青年期は青年会活動、親世代になってからは中学校のPTA会長、高等学校の同窓会役員などを務められ、現在は地域社会のためにご尽力いただいております。地域住民からの信望も厚く、人権擁護委員として活動していただくにふさわしい方であると確信し、推薦するものでございます。

以上、提案理由を申し述べまして、議会の意見を求めるものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（松浦 求君） 提案理由の説明が終わりました。

これから諮問第1号に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論に入るわけですが、討論は省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認め、討論は省略いたします。

これから諮問第1号 人権擁護委員の推薦に関し意見を求めることについてを採決します。

お諮りします。本件については適任と認め答申することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第1号 人権擁護委員の推薦に関し意見を求めることについては、適任と認め答申することに決定しました。

◎議案第1号から議案第11号までの一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（松浦 求君） 日程第4、議案第1号 軽米町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例から日程第14、議案第11号 平成28年度軽米町下水道事業特別会計補正予算（第1号）までの11件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

議案第1号 軽米町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例から議案第5号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例までと議案第7号 平成28年度軽米町一般会計補正予算（第5号）の6件について、総務課長、日山充君。

〔総務課長 日山 充君登壇〕

○総務課長（日山 充君） 議案第1号から議案第5号までと議案第7号の提案理由を説明申し上げます。

議案第1号は、軽米町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例です。地方公務員の育児休業等に関する法律及び介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の施行に伴う一部改正を行おうとするもので、主な改正点を申し上げますと、1点目として、育児休業等に係る子の範囲を特別養子縁組の成立に係る監護を現に行う子、里親である職員に委託されており、かつ当該職員が養子縁組によって養親となることを希望している子など、法律上の親子関係に準ずる子にも拡大するよう措置するものです。

2点目としては、介護休業について、職員の申し出に基づき、1の要介護状態ごとに3回以下かつ合計6カ月以内の範囲内で分割取得できるように措置するものです。

3点目としては、これまで1日単位での取得であった介護休業を時間単位で取得できるように改正するものです。

附則では、施行期日を平成29年1月1日からとするとともに、経過措置を規定

しております。

次に、議案第2号について説明申し上げます。議案第2号は、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例です。議案第1号と同様に、地方公務員の育児休業等に関する法律及び介護休暇等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の施行に伴う一部改正を行おうとするもので、地方公務員の育児休業等に関する法律に新たに規定された条例で定めるものを規定するものでございます。

次に、議案第3号の提案理由を説明申し上げます。議案第3号は、特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例です。

内容としては、第1条で岩手県人事委員会の勧告に合わせ、特別職の12月期の期末手当の支給率を100分の155から100分の170に改めるとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の適用に伴い、教育委員会委員長に関する規定を廃止し、第2条では、平成29年4月1日から期末手当について、6月期及び12月期の期末手当の支給率をそれぞれ100分の162.5に改めようとするものです。

また、施行期日等は附則に記載のとおりでございます。

次に、議案第4号についてご説明申し上げます。議案第4号は、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例です。内容は、議案第3号と同様に、第1条で12月期の期末手当の支給率を100分の170に改め、第2条では、平成29年4月1日から期末手当について、6月期及び12月期の期末手当の支給率をそれぞれ100分の162.5に改めようとするものです。

施行期日等は、附則に記載のとおりです。

次に、議案第5号についてご説明申し上げます。議案第5号は、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例です。

内容は、岩手県人事委員会の勧告に合わせ、第1条で医師等の初任給調整手当について41万3,300円を41万3,800円に改め、12月期の一般職の勤勉手当の支給率について100分の77.5を100分の92.5に、再任用職員の勤勉手当の支給率については100分の37.5を100分の42.5に改めるとともに、別表第1及び第2の給料表を改正しようとするものです。

第2条では、平成29年4月1日からの扶養手当の額を平成31年度までに順次改めるとともに、勤勉手当の支給率について、6月期及び12月期の支給率を一般職についてはそれぞれ100分の85に、再任用職員についてはそれぞれ100分の40に改めようとするものです。

施行期日については、附則に記載のとおりでございます。

次に、議案第7号の提案理由を説明申し上げます。議案第7号は、平成28年度軽米町一般会計補正予算（第5号）です。

内容ですが、歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ3,128万8,000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ73億8,901万4,000円とするものです。また、債務負担行為の補正として、第2表のとおり、町民バス等の運行管理業務委託事業を追加するとともに、中小企業金融対策資金利子補給補助金の期間及び限度額を変更し、地方債の補正は第3表のとおり、災害復旧事業に係る地方債等の限度額を変更しようとするものです。

議案第1号から議案第5号及び議案第7号につきまして、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（松浦 求君） 議案第6号 軽米町自然のめぐみ基金条例について、再生可能エネルギー推進室長、平俊彦君。

〔再生可能エネルギー推進室長 平 俊彦君登壇〕

- 再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） 議案第6号の軽米町自然のめぐみ基金条例の提案理由についてご説明申し上げます。

現在軽米町内において各種再生可能エネルギー発電事業が進められておりますが、軽米・西山太陽光発電所が8月から売電事業を開始しており、発電事業者からの地域貢献の一環として、町に対して売電収入の一部を寄附していただけることとしております。

発電事業者からの寄附金は、農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律、いわゆる農山漁村再生可能エネルギー法に基づき、平成27年3月に策定しました軽米町再生可能エネルギー発電の促進による農山村活性化計画において、農林業の健全な発展に資する施策及び地域活性化対策の推進に要する経費の財源に充てることとし、基金として積み立て、各種事業に運用しようとするものであります。つきましては、今般基金の創設に当たり、設置目的、積み立てる額などを定めるための基金条例を制定いたしたく、議会の皆様方にご議決をお願い申し上げます。

なお、平成28年度中の寄附金額は9万5,000円を予定しており、関係予算につきましては、本定例会に補正計上させていただいております。

ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

- 議長（松浦 求君） 議案第8号 平成28年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）と議案第9号 平成28年度軽米町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の2件について、町民生活課長、中野武美君。

〔町民生活課長 中野武美君登壇〕

- 町民生活課長（中野武美君） 議案第8号及び議案第9号について提案理由のご説明を申し上げます。

議案第8号は、平成28年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でございます。

内容でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,175万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億7,221万9,000円とするものでございます。

これからは、お手元に配付しております1枚物の資料をごらんください。歳入についてご説明申し上げます。6款の前期高齢者交付金につきましては、社会保険診療報酬支払基金からの交付金額が確定したことにより、4,097万3,000円を減額計上いたしました。

9款の共同事業交付金につきましては、岩手県国保連より交付金見込み額が示されたことにより高額医療費共同事業交付金が2,973万9,000円、保険財政共同安定化事業交付金は3,922万5,000円を増額計上いたしました。

11款の繰入金につきましては、一般会計からの法定繰り入れ分の保険基盤安定負担金と財政安定化支援事業費繰入金額が確定したことに伴いまして、保険基盤安定繰入金を293万6,000円、財政安定化支援事業繰入金を330万3,000円それぞれ減額いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。2款の保険給付費につきましては、これまでの支給実績をもとに推計し、今年度末までの不足見込み額を計上したもので、一般被保険者分の療養給付費を3,800万円、高額療養費を2,065万5,000円を増額計上いたしました。また、出産手当一時金1名分の42万円を葬祭諸費に振りかえ、年度末までの葬祭費の不足見込み額を確保したものでございます。

3款の後期高齢者支援金及び6款の介護納付金につきましては、それぞれ社会保険診療報酬支払基金からの通知に合わせて減額計上したもので、3款の後期高齢者納付金につきましては1,968万6,000円、6款の介護納付金につきましては1,721万7,000円を減額いたしました。

続きまして、議案第9号の提案理由をご説明申し上げます。議案第9号は、平成28年度軽米町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でございます。

内容でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ259万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,939万3,000円とするものでございます。

これからは、お手元に配付しております1枚物の資料をごらん願います。歳入について内容をご説明いたします。3款の繰入金につきましては、保険基盤安定負担金の確定額をもとに100万4,000円を減額計上いたしました。

4款の繰越金につきましては、昨年度からの繰越額として359万7,000円を増額計上いたしました。

次に、歳出について内容をご説明いたします。２款の後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、保険基盤安定負担金の確定額をもとに１００万４，０００円を減額計上いたしました。

４款の予備費につきましては、昨年度からの繰越額をもとに３５９万７，０００円を増額計上いたしました。

以上、議案第８号、議案第９号につきまして、ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

- 議長（松浦 求君） 続きまして、議案第１０号 平成２８年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第３号）について、健康福祉課長、於本一則君。

〔健康福祉課長 於本一則君登壇〕

- 健康福祉課長（於本一則君） 議案第１０号について提案理由を申し上げます。

議案第１０号は、平成２８年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第３号）でございます。

内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２２万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ７，８５４万３，０００円としようとするものです。

歳入予算では、第３款繰入金、第１項他会計繰入金に一般会計からの繰入金２２万円を追加するもの、歳出予算では、第１款総務費、第１項施設管理費に給与改定等に伴う人件費２２万円を追加するものです。

よろしくご審議いただき、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（松浦 求君） 引き続き、議案第１１号 平成２８年度軽米町下水道事業特別会計補正予算（第１号）について、地域整備課長、新井田一徳君。

〔地域整備課長 新井田一徳君登壇〕

- 地域整備課長（新井田一徳君） 議案第１１号 平成２８年度軽米町下水道事業特別会計補正予算（第１号）についての提案理由を申し上げます。

このたびの補正の主なものは、前年度繰越金等確定によります一般会計繰入金の減額及び一般管理費の中の消費税及び地方消費税減額となっております。

補正予算書についてご説明申し上げます。内容でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ６０万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１億６，７７０万円に改めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

- 議長（松浦 求君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となっております議案１１件については、後ほど特別委員会を設置し、これに付託して審査する予定でございますが、この際総括的な質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案 11 件については、委員会条例第 5 条第 1 項の規定によって、平成 28 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いを。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案 11 件については、特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました平成 28 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 5 条第 2 項及び第 6 条第 1 項の規定によって、議長を除く全員を指名したいと思いを。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、平成 28 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会の委員は議長を除く全員を選任することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（松浦 求君） これで本日の日程は全部終了しました。

本日以降の特別委員会は、委員長から通知されます。

次の本会議は、12月8日午前10時からこの場で開きます。

本日はこれで散会いたします。

（午前 10 時 54 分）